

核セキュリティに関する国際会議閣僚宣言（骨子）

総論

- IAEA等を通じた国際協力への関与も含め、核セキュリティを継続的に維持し、更に強化する。
- 核不拡散、核軍縮及び原子力の平和的利用という共通の目標を再確認する。
- 2013年の閣僚宣言の精神にのっとり、IAEA加盟国が、国内の核セキュリティ体制を進展・強化させたことを歓迎する。
- 核セキュリティ分野の変化する課題や脅威に遅れをとらない重要性を強調する。
- 国内の核セキュリティに対する責任が、全て国家にあることを再確認する。

IAEAの活動

- 国際協力を促進・調整するIAEAの中心的役割を支援する。
- 各国の能力とコミットメントに合わせて、必要な技術的・人的・財政的な資源の提供を継続する。
- IAEAに対し、核セキュリティに関する国際会議を3年ごとに継続して開催することを要請する。

核物質防護

- 原子力施設に対するサイバー攻撃の脅威を認識し、コンピューターセキュリティ強化のためのIAEAによる加盟国支援の努力を支援する。
- 関係国に対し、技術的・経済的に可能な場合に、任意で、民生用高濃縮ウランを更に最小化し、低濃縮ウランを使用することを奨励する。
- 核物質防護条約の改正の発効を歓迎し、その完全な履行を期待する。
- 放射線源の安全とセキュリティに関する行動計画と合致して、放射線源のライフサイクルを通じて、その効果的なセキュリティを維持する。
- 核物質及びその他の放射性物質の不正取引との戦い等のために、積極的な措置を取る。

人材育成、支援

- 国内・域内の核セキュリティ強化のためのセンター（CoE）等の活用を含め、教育訓練の機会の提供等を行うためのIAEAとIAEA加盟国の努力を支援する。